

居宅介護・重度訪問介護・行動援護 重要事項説明書

(年 月 日現在)

1 事業者の概要

名称	株式会社 日向
法人種別	居宅介護・重度訪問介護・行動援護
法人所在地	横浜市港北区綱島西 2-5-8 ニックハイム綱島第八 102
電話番号	045-947-4130
代表者氏名	小車 大和
事業の目的	訪問介護ひなた町田(以下、「事業所」という)において実施する指定障害福祉サービスの居宅介護(以下、「指定居宅介護」という)重度訪問介護(以下、「指定重度訪問介護」という)の適切な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項定め、指定居宅介護、指定重度訪問(以下、「指定居宅介護」という)の円滑な運営管理を図るとともに、利用者、障害児及び障害児の保護者(以下、「利用者等」という)の意思及び人格を尊重して、常に利用者等の立場にたった指定居宅介護等の提供を確保することを目的とする。

2 事業所の概要

事業所の名称	訪問介護 ひなた町田
事業所の所在地	東京都町田市高ヶ坂 7 丁目 9-19 コーポレイモンド 1F
事業所の電話番号	048-850-8891
サービス提供地域	町田市内
サービス提供曜日・時間	日曜日～月曜日 24 時間
事業所番号	(令和 8 年 2 月 1 日指定)
運営方針	この事業所が実施する事業は、利用者が居宅において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯、掃除その他の家事、生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を適切かつ効果的に行うものとする。 2 事業の実施にあたっては、利用者又は障害児の保護者の意思及び人格を尊重して、常に利用者又は障害児の保護者の立場に立ったサービスの提供に努めるものとする。 3 サービスの提供にあたっては、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、市町村、他の指定障害福祉サービス事業者等その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。 4 事業の実施にあたっては、前 3 項のほか、関係法令等を遵守する。

⑤行動援護

知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害者等であって常時介護を要する者につき、当該障害者等が行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ及び食事等の介護その他の当該障害者等が行動する際の必要な援助を行う。

6 利用料金

(1) 介護給付費支給対象サービス利用者負担額

サービスに要した費用の原則 1 割。ただし、市区町村から居宅介護等利用者負担減額の決定を受けている場合は、減額後の額。

月額負担上限額については、各市区町村長が定めた額。

ただし、利用者の身体的理由により 1 人のヘルパーによる介護が困難と認められる場合等であって、同時に 2 人のヘルパーによってサービスを提供した場合は、2 人分の料金をいただきます。

※事業者が利用者に代わり市区町村から受領した介護給付費の額については、利用者に通知します。

(2) その他の料金

(3) 交通費

上記 2 で示した「町田市」におけるサービス利用については、交通費は無料です。

それ以外の地域へのサービス提供につきましては、当事業所の従業者がお伺いするための交通費の実費をいただきます。

(4) キャンセル料

急なキャンセルの場合は、下記の料金をいただきます。

キャンセルが必要となった場合は、至急ご連絡ください。

・ ご利用の前日の 18 時までにご連絡いただいた場合	→無料
・ 上記時間以降については	→4000 円

(5) その他

利用者のお住まいでサービスを提供するために必要となる水道、ガス、電気、電話等の費用は、利用者にご負担いただきます。

(6) 支払方法

上記利用料金の支払いは、1 か月ごとに計算し、翌月 15 日までに請求しますので、26 日までにお支払ください。

支払いは、原則として自動口座引落しで行います。ただし、口座の引落しが困難な場合は、現金または指定金融機関口座への振込で対応します。

9 緊急時の対応方法

サービス提供中に利用者の容態に急変があった場合は、主治医に連絡する等必要な処置を講ずるほか、ご家族が不在の場合等、必要に応じて下記の緊急連絡先へ速やかにご連絡します。

【主治医】

医療機関名	
住所	
電話番号	
主治医氏名	

【ご家族等緊急連絡先】

氏名	
住所	
電話番号	
続柄	

10 この契約に関する苦情・相談窓口

①当事業所ご利用相談・苦情窓口

担当者	本社苦情担当 小車 大和
電話番号	045-947-4130
受付時間	月～金曜日(祝日除く)9時～18時

②当事業所以外に、町田市の相談・苦情窓口等でも受け付けています。

担当部署	町田市社会福祉協議会 福祉サポートまちだ
電話番号	042-720-9461
受付時間	月～金(祝日・年末年始は除く) 午前8時30分～午後5時

③第三者委員会

担当部署	福祉サービス運営適正化委員会
電話番号	03-5283-7020
受付時間	月～金(祝日・年末年始は除く) 午前9時～午後5時

____年 ____月 ____日